

保健医療部における随意契約の実績 (平成29年度4／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課         | 契約の名称                                      | 契約日            | 契約金額      | 契約の相手方の名称           | 契約の相手方の住所              | 地方自治法<br>施行令(根拠)  | 契約の相手方の選定理由   | その他        |
|-----|-------------|--|----------------|-----------|---------------------|------------------------|-------------------|---|------------|
| 1   | 衛生環境<br>研究所 | 沖縄原子力艦<br>放射能調査施<br>設の警備及び<br>清掃管理業務<br>委託 | 平成30年<br>3月28日 | 9,716,112 | 沖縄管理産業(株)           | 沖縄県うるま市与那城西<br>原1028番地 | 第167条の2<br>第1項第8号 | 本業務委託について、平成30年3月27日に一般競争入札を実施したが、落札に至らなかった。最低価格で応札した業者による見積合わせを実施したところ、左記業者が当初の予定価格の範囲内で最低価格を提示したため、契約の相手方とした。   | 長期継続<br>契約 |
| 2   | 北部保健<br>所   | 車両賃貸借契<br>約                                | 平成30年<br>3月22日 | 855,360   | 住友三井オートサービス<br>株式会社 | 東京都新宿区西新宿3丁<br>目20番2号  | 第167条の2<br>第1項第6号 | 本件は公用車を再度賃貸借するものであり、契約の相手方は当初使用していた車両(以下「当初車両」という。)を賃貸していた者である。当初車両がまだ十全に使用できることから、新規車両の賃借と当初車両の再度賃借とを比較したところ、2年間の再度賃借が経費削減の観点から最も有利であることが判明したため、当該相手方と随意契約を締結した。 | 特命随意<br>契約 |
| 3   | 地域保健<br>課   | 平成29年度自<br>殺予防広報等<br>業務委託                  | 平成30年<br>1月9日  | 2,000,000 | 丸正印刷株式会社            | 沖縄県中頭郡西原町字<br>小那覇1215  | 第167条の2<br>第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、支援者が活用できる啓発ツールの提案があり、特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。                              |            |

保健医療部における随意契約の実績 (平成29年度4/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課   | 契約の名称                      | 契約日        | 契約金額      | 契約の相手方の名称        | 契約の相手方の住所        | 地方自治法<br>施行令(根拠)  | 契約の相手方の選定理由   | その他              |
|-----|-------|----------------------------|------------|-----------|------------------|------------------|-------------------|---|------------------|
| 4   | 地域保健課 | 平成30年度沖縄県臓器移植連絡調整者設置事業業務委託 | 平成30年3月16日 | 3,280,000 | (公財)沖縄県保健医療福祉事業団 | 沖縄県浦添市沢岬二丁目23番1号 | 第167条の2<br>第1項第2号 | <p>県は、臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)に基づく臓器の移植に関し、関係機関との連絡調整及び移植医療の県民への普及啓発を図るため、平成11年度より、「沖縄県臓器移植連絡調整者設置事業実施要綱」(以下「要綱」という)を定め、沖縄県臓器移植連絡調整者(以下「臓器移植コーディネーター」という)を設置し、当該事業を実施している。</p> <p>当該委託業務は、上記要綱の要件を満たす必要があるため、随意契約をする必要がある。</p> <p>平成20年度から、(公財)沖縄県保健医療福祉事業団に臓器移植部門を創設し、沖縄県臓器移植連絡調整者を配置している。このため、業務遂行を実施できる唯一の事業者である(公財)沖縄県医療福祉事業団と随意契約を行った。</p> | 特命随意契約<br>長期継続契約 |